

消費生活講座内容一覧

【一般向け】

内 容	テ ー マ
悪質商法に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寸劇で学ぼう悪質商法の手口 ・ 悪質商法に遭わないために
生活知識に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ そーだったのか、目からウロコ！「暮らしの中の契約」 ・ 暮らしに潜む身近な危険（製品事故等） ・ スマホ、ケータイ安全セミナー ・ 暮らしに役立つリサイクル手芸

【学校・若者向け】

内 容	テ ー マ
若者向け消費者教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすい 子ども向け契約講座（対象：小中学生） ・ 18歳から成人！若者に多い契約トラブル ・ 子どものインターネット、携帯電話、スマートフォンをめぐるトラブル

※各テーマとも参加者に合わせた内容で実施しますので、事前打ち合わせ時にご要望等お知らせください。

※講座は原則として平日（9時～17時）とします。

※消費生活センターの相談員が講師となりますが、内容により外部の専門講師を派遣します。

※寸劇は自主啓発グループ「虎の子守り隊」のメンバーが数人で悪質商法の手口をわかりやすく演じます。

※準備の都合上、開催希望日の2か月前までに電話（0284-73-1210）にて消費生活センターへご連絡ください。